

平成 27 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 1
- 1. 所管事務調査 2 2

平成 27 年 7 月 1 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

平成27年7月1日 水曜日

午前10時01分開議

午後 0時13分開議（実時間125分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第53号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第70号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）
1. 議案第69号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づく産業用地適地選定調査結果について）（日奈久温泉施設「西湯」ボイラー故障による休館について）
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 野崎伸也君
委員 亀田英雄君
委員 笹本サエ子君
委員 田方芳信君
委員 前垣信三君
委員 松永純一君
委員 村上光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 池田孝則君

経済文化交流部
総括審議員兼次長 宮村明彦君

理事兼
国際港湾振興課長 桑原真澄君

スポーツ振興課長 福島眞一君

観光振興課長 岩崎和也君

商工政策課長 川野雄一君

農林水産部長 垣下昭博君

農林水産部次長 黒木信夫君

農業振興課長兼
食肉センター場長 山本誠君

農業振興課副主幹兼
農産係長 田中和彦君

農林水産政策課長 小堀千年君

農林水産政策課副主幹兼
営農支援室長 田島良洋君

フードバレー推進課長 高崎正君

フードバレー推進課副主幹兼
フードバレー推進係長 高田剛志君

部局外

水道局長 宮本誠司君

○記録担当書記

土田英雄君

（午前10時01分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第53号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（増田一喜君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第53号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の池田でございます。

それでは、議案第53号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第1号中、第6款・商工費及び第9款・教育費につきまして、宮村経済文化交流部の総括審議員兼次長が説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部総括審議員兼次長の宮村明彦です。よろしく願いいたします。座って説明いたします。（委員長増田一喜君「はい」と呼ぶ）

議案第53号・平成27年度八代市一般会計補正予算書・第1号の15ページをお開きください。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費といたしまして、補正額779万6000円を計上しているもので、補正額は、――補正後は9億304万9000円となります。

財源内訳といたしまして、国県支出金が348万8000円です。これは県の地域づくり夢チャレンジ推進事業補助金で、補助割合は事業費の2分の1となっております。残額は一般財源430万8000円となっております。

説明欄をごらんいただきたいと思います。補

正事業は、地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業・クルーズ客船を通じた観光客誘致事業697万7000円と、台湾基隆港友好交流事業81万9000円の2つの事業となっております。

まず、クルーズ客船を通じた観光客誘致事業から説明いたします。この事業は、外国クルーズ客船の八代港寄港に伴い対応するための事業で、県の地域づくり夢チャレンジ事業を活用し、必要な経費を計上しております。予算の内訳といたしましては、本町商店街及び日奈久温泉街などを巡回するシャトルバスの運行委託費287万3000円、乗船客や乗組員などへの観光や買い物などの無料情報案内を行うWi-Fiの設置委託費100万円、案内看板やチラシの作成委託費184万3000円、通訳への謝礼やイベント協力団体への謝礼65万円などとなっております。なお、今回の補正予算の計上となりました理由といたしまして、県夢チャレンジ事業補助金の内示が6月にあったためでございます。よろしく願いいたします。

次に、友好交流事業につきましては、別紙資料をごらんください。こちらでございます。

こちらの資料の、別紙資料の目的に記載しておりますように、今後八代港がさらに発展していくためには、成長が著しい東南アジアの玄関口として、台湾との航路開設が重要と考えております。航路開設に向け、八代港と台湾基隆港との友好交流を図るものでございます。2番目に書いておりますが、経過につきましては、平成26年2月に、中村市長が台北経済文化代表処沈斯淳駐日代表を表敬訪問しております。4月に、沈代表が中村市長を訪問されております。7月と4月に、市長並びに議長様方が台湾を訪問され、6月22日には、林基隆市長、宋議長の皆様方が本市を訪問されておられます。

別紙の、八代港、基隆港友好交流確認書をごらんいただきたいと思います。

読み上げさせていただきます。

八代港、基隆港友好交流確認書。

八代市と台湾港務株式会社基隆港務支社は、八代港と基隆港の発展に向け、互いに協力していくことについて、次のとおり確認する。

1、八代港と基隆港とのつながりを作ること。

2、コンテナ航路とクルーズ航路の就航に向けて協力すること。

3、両港の発展に資する経済をはじめとする様々な分野での交流を図ること。

本確認書は、日本文及び中国文により各2通作成し、双方が1通ずつ所有するものとする。

2015年8月10日。日本国熊本県八代市、八代市長中村博生。台湾港務株式会社基隆港務支社、総経理蔡丁義。

以上でございます。

今後のスケジュールといたしましては、最初の資料にお帰りいただきたいと思いますが、今後のスケジュールといたしましては、8月10日に調印式が予定されております。出席者は、八代市側から、市長、議長、地元経済団体の関係者の方々、立会人として県知事を予定しております。基隆市側からといたしまして、台湾港務株式会社基隆港務支社総経理、立会人として基隆市長を予定しております。なお、来年1月から2月にかけて、基隆市で八代物産フェアを開催する予定となっております。予算の内訳といたしましては、市長ほか職員4名、計5名分の旅費等72万3000円、記念品代5万2000円などとなっております。なお、本来ですと当初予算に計上すべきところですが、台湾情勢等を考慮いたし、6月補正となったものでございます。

以上で、目2・商工振興費の説明を終わります。

次に、目3・観光費の補正額は、日奈久温泉観光振興事業費として43万円を計上しており

ます。

財源内訳のその他100万円は、地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業費交付金となっております。この補助金につきましては、昨年度申請しておりましたものの、内示が当初予算に間に合わないことから、当初予算で一般財源57万円を計上しておりました。このたび財団より補助金の内示があり、100万円全額を事業費に充て、市の一般財源、当初予算一般財源57万円全額を減額することとしたものでございます。

説明欄の、日奈久温泉観光振興事業は、9月19日及び9月20日、日奈久で開催予定の、第24回全国山頭火フォーラム in 日奈久のイベント等の実施に要する経費の一部を補助するもので、内訳といたしましては、山頭火ゆかりの日奈久から人吉、あさぎり町までのゆかりの地めぐりのバスツアーの実施や、ポスター、チラシ作成費などとなっております。イベントの内容は、別紙ごらんいただきたいと思っております。

以上で、目3・観光費の説明を終わります。

続きまして、予算書の17ページをお開きいただきたいと思っております。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費の補正額でございますが、補正額は500万円で、財源内訳といたしまして、全額その他の財源500万円となっております。これは、自治総合センターコミュニティ助成金でございます。

説明欄にあります自治総合センターコミュニティ助成事業・伝統文化財保存事業は、上鏡獅子組保存会及び中島町町内会それぞれが実施されます、演舞の際の衣装整備に要する経費を助成するものでございます。

資料を配付しておりますので、ごらんいただきながらお聞きいただければというふうに思います。

まず、上鏡獅子組保存会上鏡獅子組衣装整備

費250万円につきまして説明いたします。上鏡獅子組は、現在、上鏡天満宮の祭礼に奉納されておられます。演舞には、獅子、玉振り、楽団、世話役が出演しますが、現在、獅子、玉振り以外の役は、ふだん着の上にはっぴを着て出演しておられ、観客から衣装のふぞろいを指摘されることもたびたびあり、衣装を新調することで、会員の保存継承への意欲を高め、後継者育成につなげるため、2人分の子供用玉振りの衣装、11人分の楽団の衣装、8人分の世話役の羽織、たっつけ袴をそろえるものでございます。なお、上鏡獅子舞は、平成16年に市の無形民俗文化財に指定しております。

次に、中島町町内会祭事衣装整備250万円につきまして説明いたします。中島町保存会は、八代妙見祭に蜜柑の笠鉾を約300年出し続けておられますものの、衣装の老朽化対策及び衣装不足を補充することにより、国指定重要無形民俗文化財にふさわしい衣装とするため、16人分の子供用袴、袴袴、長着、11人分の大人用の長着、羽織、たっつけ袴等を衣装整備を行うものでございます。

以上で、項7の社会教育費、目6・文化財保護費の説明を終わります。

続きまして、次ページをお開きください。

款9・教育費、項8・社会体育費、目6・社会体育事業費の補正額は534万8000円で、財源は全て一般財源でございます。

説明欄にありますように、新市誕生10周年記念事業として、大相撲八代場所を12月9日に開催する予定としており、その経費にかかわるものでございます。

予算の説明に入ります前に、6月補正計上となりました経緯につきまして説明させていただきます。

本市では、市町村合併による新八代市の誕生を記念して、新市誕生10周年記念事業が企画されたところでございます。昨年11月に開催

されました大相撲芦北場所の実行委員会の方が、同年7月に本市に来庁され八代市への広報活動の依頼を受けた際に、合併10周年記念事業としての大相撲芦北場所の開催を知り、本市での記念事業として開催できないかと考えたところでございます。その後、11月の芦北場所の視察、大相撲巡業の誘致に必要な条件の把握等情報収集を行い、大相撲は老若男女を問わず楽しむことができ、ちびっこ相撲等を通した力士との触れ合いを通して青少年の健全育成にもつながり、本市の知名度の向上及び経済効果も期待できることから、新市誕生10周年記念事業として開催することを市として決定し、誘致に乗り出したところでございます。大相撲人気による九州各地から誘致の中、――九州各地の誘致の中、ことし2月9日に、日本相撲協会から巡業スケジュールに入れ込む予定であるとの報告をいただき、日程の正式な決定がなされ本市へ報告されたのが4月2日であったことから、当初予算への計上が間に合わず6月補正となったところでございます。御理解いただきますようお願いいたします。

また、今回の大相撲八代場所におきましては、実行委員会からの御好意により、八代市分としまして約400席の無料招待席を確保いただいておりますので、関係機関と相談し、市民の方々を御招待いたしたいと思っておりますのでございます。

予算の内訳といたしましては、会場となります総合体育館の準備から撤去までの4日間の使用料212万6000円、看板等の作成費80万3000円、警備委託料63万8000円、会場と駐車場を巡回するバスの借り上げ料31万4000円等となっております。

以上で、項8・社会体育費、目7・社会体育事業費の説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。

質疑ございませんか。ありませんか。

○委員（松永純一君） はい委員長、よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。地域づくり夢チャレンジのクルーズ客船のことですけども、ことしはですね、平成27年度は10隻が寄港する予定だということで、それなりの経済効果上がるものというふうに、非常に期待をしておりますが、この697万7000円は、もう既に2隻か何か来てますよね。で、今から寄港する8隻について、この697万7000円を使っていくという理解でいいのかどうか1点と、それから、じゃあこの、今まで来た2隻についてはどうなっていたかという整合性と、29日に寄港したのが、私も御案内あったんですがちょっと行けなくてですね、見れなかったんですけども、新聞で見ますと、ツアーバスのバスがあったように、きょう新聞で見ました。で、これについてのバスについては、市が委託したものでなくて、エージェンタなりが手当てしたものなのか。何か新聞によると、熊本城とかに行っただってというようなことが書いてありましたけども、もちろんもう一つの考え方は、当初予算で市が単独で手当てしていたかもしれませんが、そういったものなのか、エージェンタが手当てしたものなのか、その辺、二、三点お聞かせいただきたいと思いますが。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 桑原理事兼国際港湾振興課長。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国際港湾振興課の桑原でございます。ありがとうございます。

まず、1点目でございますけれども、今回補

正を計上させていただいておりますのは、議決後の7月23日からの以降の7船分でございます。これまで一応、6月14日スカイ・シー・ゴールデン・エラ、29日がボイジャー・オブ・ザ・シーズ、来週また、7月6日、13万トンのボイジャー・オブ・ザ・シーズが入りますが、その分については既決、当初予算のほうで対応するというところでございます。

それから、3点目でございますけれども、一昨日のボイジャー・オブ・ザ・シーズに係るバスツアーについては、今議員おっしゃられましたとおり、旅行代理店、エージェンタのほうが一応ですね。バスツアーのほうは1888名参加しておられますけれども、これについては52台、一昨日は、に乗車して、で、2コースに分かれて周遊を行っております。1つ目が、熊本城から阿蘇のほうに行かれまして、草千里を見学してまた帰ってくるコース、それともう一つが、熊本城行かれて菊池溪谷のほうに行かれた、2コースでございます。一部のバスについては、帰りに八代のイオンのほうに立ち寄られたというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。参考までに、このシャトルバス運行委託の287万3000円は、延べ何台になりますか。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、桑原課長。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 28台になります。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 28台だったら、1台100万。（「10万」と呼ぶ者あり）10万か。28台ですね。280万か。28台か。

はい、まあいいです。はい。（委員長増田一喜君「いいですか」と呼ぶ）

28台ならば。

○委員長（増田一喜君） はい。いいですね。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） この、その次の台湾との話なんです、これはですよ、八代市と民間の会社が友好交流を結ぶという話なんです。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、桑原課長。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 失礼します。これにつきましては、この台湾港務株式会社基隆港務支社ということでございますけれども、この台湾港務株式会社というのは、国100%投資の、いわゆる台湾の国内の主な港の管理会社ということでございまして、そことの確認書、覚書を交わすということでございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。八代市と、その管理会社が結ぶとじゃなくてですよ、八代市は自治体だけが、その市と結ぶとが何か大切なような気がせぬでもなかですばってん、その会社と結ばれた意図っていうとは何かあつてですか。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 桑原課長。

○委員（亀田英雄君） ああ、済みません、もう一つ。

○委員長（増田一喜君） はい。はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その意図と、なぜその市と結ばなかったのかって2つ。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、桑原課長。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。先ほど、うちの宮村総括のほうから御説明も申し上げましたけれども、駐日の台北文化経済代表処、いわゆる国交がございませんので、いわゆる大使ということでございますけれども、市長のほうからですね、いわゆる台湾の、八代港と何か友好を結べるような港を御紹介いただけないかというところからですね、大使のほうから台湾本国のほうにお話がいきまして、で、昨年7月に市長、議長ほか訪問した際に、向こうの、日本でいう国土交通省に当たります交通部から、基隆港はいかがでしょうかと御紹介を受けたというところでございます。

で、そういった性質の、株式会社とはいいいながらも、いわゆる国の会社というようなところでございまして、で、いわゆるハード整備とかですね、そちらのほうを何か進めていくということではなくて、基本的なところは、コンテナ航路でありますとかクルーズ航路、あるいは民間の交流あたりを振興していきましようというところの確認というかですね、そういうところを結んでいくというところでございます。

ちなみに、この基隆港務支社、台湾港務株式会社のほうはですね、これまでに、沖縄の那覇港——那覇と、中国の廈門とか上海あたりと、こういった覚書を交わしてらっしゃるということでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 何となくわかったようなわからぬと、あれですが。

で、今後どのようにして進めていくつもりですか。何かこうやっぱ、台湾とのその関係の発展、将来的な考え方ですか、お聞かせください。

い。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、桑原課長。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。ありがとうございます。

実は、このまえ4月に、市長、議長、台湾のほう訪問させていただいたときに、一応その確認書の合意に向けた調整も行いましたけれども、その際に、基隆市長と議長にも表敬訪問することができました。その際、大変大歓迎を受けたところでございますけれども、実は、この基隆市長が、就任されたばかりということでございまして、昨年11月の末に台湾のほうでは、御存じかもしれませんが、統一地方選が行われて、で、基隆市長が変わられたということで、基隆市長と早々にお会いするのがかなわなかったというところではありますが、で、たまたま4月にお会いできて、で、そこで大歓迎を受けてですね、基隆市長のほうは、まず港同士のつながりをつくっていただいて、で、その先にですね、この前も40名ほど、6月の22日に、基隆市長、議長含めた訪問団がお越しいただきましたけれども、この、まずは港で、先々には友好都市あたりを視野に入れながら交流を深めていきたい、基隆市長のほうからも表明があったところでございます。

以上でございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 1ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） さっきの大相撲なんです、健全化は別としてですね、この会場の使用料について、一般質問であったと思っておりますが、どこまでであったかちょっと覚えとらぬですが、今後の考え方ですよね。今回この、

こっばどうのこうのって話じゃなかったですが、市営の、市の施設に対して、市有施設に対して、会場使用料ばこんな形で払っていかんばんじゃなかですか。何となく不自然ですたいね、聞いて。で、今後、何かこう、どやんかせぬばんとじゃなかろうかという気もせぬでもなかですばってんが、あって、イベントばすっとたんに体育館ば借れば市は、自分たちの施設なのに借っていかぬばんとか、減免とかいろいろ交渉すべきであると思っております、その辺の考え方について、何かあればですね。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。亀田委員さんからの御指摘、ごもつともだと思っております。経済文化交流部になりましたので、交流促進を図っていくと、施設を活用して交流促進を図っていくって経済効果を生み出すということが、我々の課せられた役割かなというふうに思っております。

そういう中での使用料につきましては、今、指定管理制度をつくった、——導入しております、指定管理制度を導入したその団体さんのほうでは、この使用料って非常に大事な収入源でございますので、それを減額するっていうことに関して、なかなか難しい面がございます。しかしながら、委員がおっしゃることはごもつともでございますので、他市の状況等も勉強させていただいて、制度の勉強もさせていただいて、検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） はい。いいですか。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。相撲の関係で、事業内容です、いろいろお話ししていただ

きましたが、その他で多分150万ぐらい御説明がなかったですけど、そこら辺のところは。

○スポーツ振興課長（福島眞一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 福島スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（福島眞一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課の福島です。きょうはよろしく申し上げます。

ただいま、補正予算の内容についてですね、説明をお願いしますということですので、お答えしたいと思います。

今回543万8000円の予算をお願いしておりますが、まず、大相撲芦北場所でのですね、芦北町の側面的な支援ということで、支援内容を参考にさせていただきました。大相撲巡業を八代市に誘致するために必要な経費として、今回八代市としましては、実行委員会の収支には関与せず側面的な支援ということで、施設の使用料、バスの経費、看板作成などの経費を計上しております。

内容としましては、消耗品で21万5000円。場内の案内看板などを作成するためのプリンターのロール紙、インクなどでございます。また、ゴミ袋とか靴袋、傘袋などの消耗品費としまして8万3000円、駐車場のライン引きの石灰で7500円、養生テープあたりについて8万6400円の消耗品となっております。トータルで21万5000円でございます。手数料としまして、80万3000円を計上いたしております。内容といたしましては、PR用の啓発用の看板6カ所分でございます。総合体育館、市役所で2カ所、八代駅前、新八代駅、図書館の広告塔で、6カ所分としまして30万7000円を計上いたしております。案内看板としましては、駐車場の案内看板等で15台分、24万5000円です。それと、相撲ののぼり旗、これについては5本分、25万計上し

ております。次に、委託料でございますが、131万7000円を計上いたしております。当日の会場及び駐車場の警備の委託料としまして63万8000円、それと、会場の設営、片づけ業務の委託料について56万、土俵の土の処分料としまして8万6000円、それと、ごみの処分料で3万2000円。続いて、使用料としまして、301万3000円でございます。内容といたしましては、仮設トイレの賃借料3基分でございます。19万5000円です。次に、テントの賃借料としまして37万7000円を計上いたしております。と、マイクロバスの借り上げ料としまして5台分、31万4000円を計上いたしております。最後に、総合体育館の使用料といたしまして4日分の212万6000円を計上させていただいております。総額で534万8000円となっております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） いいですかね。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

ちょっと別な質問します。

○委員長（増田一喜君） はい。

○委員（野崎伸也君） 日奈久温泉観光振興事業で、今回は、当初予算で一般財源からということで出されてた分が、今度は、長寿社会づくりソフト事業交付金が内示あって活用できるということで、当初予算の予算について、57万については減額全てするというので、かわりに43万円のこの補助金、——交付金か、のほうを使うということなんですか。少しお金のほうが、57万から43万に減ってるというふうに思うんですけど、そこら辺のところは。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光振興課の岩崎です。どうぞよろしくお

願います。

事業費につきましては、総事業費で、市の予算が100万円補助金を出すということです。実際の実行委員会の事業費は130万になりますけども、市から出すお金は100万ということです。で、当初予算一般財源で57万円を計上しておりました。で、今回補助金がついたということで丸々100万来ましたので、57万円プラス43万円、合計の100万円というような事業費で、補助金を支出するというようなことです。ですから、財源内訳としましては、全く一般財源がゼロというような形になります。

以上です。

○委員長(増田一喜君) いいですか。

はい、野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。この交付金は丸々来る、100万来ると。わかりました、理解しました。はい。

と、もう一つ。

○委員長(増田一喜君) はい、野崎委員。

○委員(野崎伸也君) で、すごい、あんまりこの交付金のほうですね、ちょっと聞いたことなかったんですけども、それ、どういった事業に使えるのかっていうことと、もしかしたらこれまでも何回か使われたことがあるのかなということとでちょっとお聞きしたいんですが、どういった事業に使われるんですか。

○観光振興課長(岩崎和也君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、岩崎課長。

○観光振興課長(岩崎和也君) はい。失礼します。これまで、そもそもこの交付金の事業、以前は、僻地ですね、健康とか医療とか、そういった分野に対して補助金が出てたものです。で、過去には、椎原診療所、僻地診療所がありますけれども、あの勤務されている医師の方の研修費あたりが充当されていた実績もあります。で、内容としましては、大体以前はそう

いった僻地の医療、健康とかいう分野だったんですけども、ただそれだけでは、今後高齢化社会が進むというようなところで、名前にもありますように長寿社会というようなことで、高齢化対策に取り組む事業、ソフト事業に対して、補助金が支給されるということです。全国から多数申請されますけれども、今回幸い採択を受けたというようになります。

以上です。(委員野崎伸也君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) 野崎委員、いいですか。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。さっきの大相撲の関係ですけど、亀田委員からも質問ありましたが、担当部のほうもですね、あの賃借料の件ですね、会場使用料の件。やっぱちょっと違和感がありますんで、やっぱちょっと。重要ですね、収入源というふうにはわかるんですけども、ちょっと早期にですね、御検討いただいて、何らかのですね、道筋というか方向性をちょっと早目に出していただければなというふうに考えております。

あと、先ほどの長寿社会づくりソフト事業交付金の関係ですが、ほかにも何か当てはまるような事業がありやせぬかなというふうに思いますんで、ぜひそういったところですね、担当のほうでしっかりと見ながらですね、活用できる分しっかりと活用できるようですね、事業のほう

再チェックまたしていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかに御意見ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 1ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） クルーズ船の対応なんですけど、これからも何回か来るということで、初めてのことでほしい、いろんな対応の難しさかと思うんですけど、だけん、そんなために、客層を判断したりいろんな、何ていいますか、いろんな情報を共有しながらほしい、バックしながら、お客さんに喜んでもらえるような対応ばほしい、やっぱ常に更新していかれるような体制ばとっていただきたいというふうに考えます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。

以上で、第6款・商工費及び第9款・教育費についてを終了します。

小会いたします。

（午前10時38分 小会）

（午前10時40分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 垣下農林水産部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の垣下でございます。よろしくお願いします。

それでは、議案第53号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会に付

託されました農林水産部関係分、第5款・農林水産業費につきまして、黒木次長より説明いたします。御審議方よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の黒木です。それでは、座って説明をさせていただきます。

別冊一般会計補正予算書の14ページをお願いしたいと思います。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で補正額1億4664万4000円を計上し、補正後の金額を4億302万9000円とするものです。

説明欄の事業ごとに説明をしていきます。

経営体育成支援事業として補正額4586万円を計上しています。本事業は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、融資機関から融資を受け農業用機械、施設等を導入する際に、融資残について補助率上限3割、補助額上限300万円の補助を受けられる融資主体型補助事業と、融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対して補助する追加的信用供与事業で、4月17日付をもって熊本県より配分通知があったものです。事業内容としましては、金剛、郡築、龍峯、千丁、鏡、泉の6地区で30経営体が、トラクター、ロータリー、コンバイン、野菜移植機等を導入するものです。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、農業生産総合対策事業として補正額9983万4000円を計上しています。本事業は、熊本県の生産総合事業・強い農業づくり交付金を活用して、生産性の向上及び生産・出荷環境整備のための共同利用機械、施設の導入に対し、事業費の2分の1以内を補助するものです。事業内容としましては、八代うまかトマト

研究会が、低コスト耐候性ハウス5棟189アールを予定しています。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、農業資材適正処理推進事業として補正額95万円を計上しています。本事業は、本市において農業生産で発生する廃棄ビニール関係の処理及び受け入れを行っていた会社が、平成27年4月14日をもって受け入れを停止することとなりました。本市で発生する農業用廃棄ビニールは年間1200トン程度と推定され、この処理は、本市の農業にとって重要な問題であります。この状況を改善するため、JAやつしろが窓口となり受け入れ先の確保を行われましたが、生産者から受け入れに当たって、廃棄ビニールの重量を計量する必要があるため、JAやつしろが移動式の計量機器を導入する経費の2分の1を補助するものです。

次に、目4・園芸振興費で補正額3485万6000円を計上し、補正後の金額を3905万9000円とするものです。

説明欄の事業ごとに説明をしていきます。

まず、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業として補正額3479万円を計上しています。本事業は、気候温暖化や燃油、資材等高騰を初めとした厳しい状況下において、園芸農家の経営安定を図るため、品質の向上、収量の向上、コスト削減に効果がある施設、機械、基盤整備等を推進する事業で、事業費の3分の1以内を補助するものです。事業内容としましては、JAやつしろ園芸部が実施予定のトマトハウスにおける谷部自動換気施設の導入ほか、5実施体が、単棟ハウスの整備、炭酸ガス発生装置や自走式散布機導入事業を予定しております。特定財源として、全額県支出金を予定しています。

次に、園芸・果樹振興対策事業として補正額6万6000円を計上しています。本事業は、近年の気象変動激化の影響を直接受け、生産出荷量の不安定な温州ミカン、不知火等の、連年

安定生産、出荷を実現するためのプロジェクト活動に要する経費の2分の1を補助するものです。事業内容としましては、JAやつしろ果樹部会が不知火の着色期のクラッキング——傷による腐敗防止と、高酸果実の長期貯蔵技術の実証事業を予定しております。特定財源として、全額県支出金を予定しています。

次に、目8・農地費で補正額2530万2000円を計上し、補正後の金額を15億8808万5000円とするものです。

説明欄の事業ごとに説明していきます。

まず、土地改良施設維持管理適正化事業として補正額1333万8000円を計上しています。本事業は、排水機場などの農業水利施設の機能を維持し、長寿命化するため、定期的に施設の整備補修を行うもので、熊本県土地改良事業団体連合会の採択を受け実施するものです。今回は、八代南部排水機場1号ポンプの整備を実施するものです。特定財源として、補助基本額の9割に当たる1197万円が熊本県土地改良事業団体連合会から交付されます。

次に、多面的機能支払交付金事業として補正額1196万4000円を計上しています。本事業は、水路の草刈り、泥上げや遊休農地の発生防止等の基礎的保全活動と、農地や農業用水等の質的向上を図る共同活動、土水路からコンクリート水路への更新やアスファルト舗装への更新など、老朽化が進む農地周りの水路、農道等の長寿命化のための活動に対して、国2分の1、県4分の1、市4分の1により支援する事業です。平成27年度当初計画組織の事業内容の拡大と、新規地区の参加などによる補助金額の調整を行うものです。特定財源として、県支出金897万2000円を予定しております。

次に、目9・水田営農活性化対策推進事業費で、飼料用米等利用拡大支援事業として補正額160万円を計上し、補正後の金額を2100万2000円とするものです。本市を初め、飼

料用米及び飼料用稲の栽培は、今後さらに拡大が想定されています。このようなとき、供給先である畜産農家に対して、より付加価値のある飼料を提供していく必要があるため、熊本県の新規事業である飼料用米等利用拡大支援事業補助金を活用して、新品種の栽培試験や家畜への給与実証事業を実施する事業主体に対して、定額160万円を補助するものです。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、項3・水産業費、目2・水産業振興費で、水産基盤整備交付金事業として補正額155万円を計上し、補正後の金額を7975万3000円とするものです。本事業は、熊本県の水産基盤整備交付金を活用し、漁場環境の保全、改善または漁港施設の整備を行う事業で、今回は、新聞紙やチラシ等の古紙から再生紙を製造する工程において発生する繊維くずを、ボイラーで燃焼させた後に残る灰と、海底しゅんせつ土を利用した新たな海洋土木材、——ペーパースラッジ灰造粒物といいますが、を用いたアサリ稚貝の沈着実証試験を本市地先のアサリ漁場において実施し、その効果についてケアシエルとの比較検証を行うものです。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

以上で、一般会計補正予算・第1号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 農業資材適正処理推進事業についてなんですが、これは生産者はただでよかですか。で、生産者幾ら払わんばんとですかね。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 山本農業振興課長兼食肉センター場長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課の山本でございます。

お尋ねの、生産者の利用料金ですかね。今までと、——今回の事業は緊急を要しまして、とにかく料金は今までと変わりません。基本的に、ビニールが1キロ15円でございます。

（委員亀田英雄君「1キロ15円」と呼ぶ）

はい。あ、済みません、間違えました。ポリのほうは15円です。ビニールのほうはありません。（委員亀田英雄君「ただですか」と呼ぶ）

そうです。（委員亀田英雄君「15円」と呼ぶ）

キロ15円です。（委員長増田一喜君「キロ15円。はい」と呼ぶ）

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） この計量器ばつくつとに、なして半分も市が補助せぬばんとか、意味のわからぬとですばってん、その根拠を。

○委員長（増田一喜君） 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 計量器の市の補助の件ですが、これは、今度企業のほうが急に業務停止をされまして、緊急を要するというので、今回このJAやつしろさんのほうが緊急で、農ビやポリが投棄されたり燃やされたり、そういった緊急性が問題になりますので、それをJAさんのほうで機械を入れられて対応するというので、農業機械の整備等につきましては、国・県について大体機械の2分の1以内の補助ということで、参考にしまして、その機械を入れてすぐ対応しませぬと、今、7月から一番量的にビニール、ポリ

がたくさん出てきますので、その対応をしなければならぬということ、要求をしました。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その農業機械に半分出すけん、今度、なんですか、計量器に半分出すという、それは根拠にはならぬと思うですたいね。農業機械じゃなかつすけん。ある程度一定の考え方を持つかぬば、そのケースによっていろんな考え方が変わってくつとと思うですたい。しっかりしたあつでせぬばですたい、こんときは出したとか、その基準の違うじゃなかですか、農業機械に半分出すとだいけんが、これ農業機械じゃなかですもん、て思うとですばつてんが。

処理料ば取つとなら、その処理料の中で賄うごとせぬとですよ、一般の企業じゃなかですもん。なして半分出さぬばんとか、そこが意味のわからぬと言うとですたい。ならあつて全然足らぬとなら、その全額出してやらぬばんかもしれぬし、その辺の根拠が何かわからぬていいよつとですたい。農業機械に半分出すけん、半分出すつちゆう話じゃなかつと思つとですよね。ペイすつとなら、農家がペイするような料金設定ばせぬばんはずですよ。その辺の根拠をお示しくださいと言うとですたい、何で半額なのか。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 田中農業振興課副主幹兼農産係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課、田中です。

先ほど、今私どもの課長のほうから説明がありました、まず処理費用のほうですけれども、処理費用としては、これ、JAさんが取られる分ではなくて、実際この廃ビを処理される業者さんに支払われる金額が、今課長のほうから説

明がありました金額でございます。で、JAやつしろのほうとしては手数料等は一切取られません、——あ、取られない予定、——まあ取られません。

で、ありましたところで、以前、平成22年まで、この廃ビの——農廃ビの処理につきまして、八代市内でありますと、高田にあります選果場の計量器を使って収集を行っていた経緯があるんですけども、こちらについては、その計量器の利用料をです、市のほうから助成をしてた経緯がございます。こちらにつきまして、処理費用1キロ当たり1円という、——あ、済みません、計量代金の1キロ1円という代金を取られておりましたもんですから、こちらについて補助をしておつた経緯があるんですけども、今回、少し緊急性を要する部分、それと、市内にはこの計量器がありましてある程度広さがある施設が、その高田にあります選果場等しかございませぬので、やはり今から、特にビニールが集中的に出る時期でございまして、やはり農家の利便性等考えたときに、できるだけ複数の場所でその収集を行つたほうがいいという部分で、このJAのほうが移動式の計量器のほうを、購入ちよつと御検討されたという部分です。

で、その費用がある程度発生するものですから、市として何らかの助成ということで検討いたしまして、ほかの国・県等の農業機械関係の補助率等参考にいたしまして、2分の1の補助ということで計画をいたした次第です。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。（委員亀田英雄君「一応」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。引き続きですけど、その何か、補助するに至つた何か、一応決

まり事みたいなのやつが何かあるんですかね、一応。農業の関係でそういった、今亀田委員が言われたように、その根拠が、前しとったけん今度もまた、キロ1円ですか、前回補助しよったばってんっていう話で、だけん今度もそれに当たるんだってというような、何かこじつけのなように私は聞こえたんですけども、何か、この間、何だったかな、ショウガの関係で、緊急を要するってというようなところでですね、何かいろいろつくられてやられたって話を聞いて、すごいよかったなって思ったんですよ。そういったものが今回のに適するのかどうかというのがちょっと私疑問なんですけど、どうですか。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 垣下部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。ショウガのほうに、緊急対策といたしまして補助した経緯がございます。あれにつきましては、もう自助努力ではどうにもできない、もう一斉にやらなければいけないという、緊急を要するというので、取り組ませていただきました。で、それにつきましては、要件を定めまして、3つの要件を一応つくっておるんですが、それに該当すると緊急的な補助をしましょうということで、現在取り組んでいます。

で、今回の件につきましては、何もその、今まで出して、受け取ってもらったところが、急にもう拒否ちゅうか、もう休止されまして、どうしても農家が処理ができなくなったということで、緊急を要すると、ようなこととございました。農協のほうもこれはどうにかしなければいけないということで、我々とも相談がございました。どうしたほうがいいんでしょうかねということで、農協とも協議をしたんですけども、その中で、我々とすれば、今の昭和に出されていた金額と負担とか、そういうのはもうまず同じにしてもらいたいと。農家負担をふやす

のは問題があるんじゃないかと。農協のほうもいろんな業者を当たられて、熊本の業者なんですけども、そこで業者が見つかりまして、そこに出すようになった、契約が結ばれたんですけども、その中で、条件が、マニフェストをつくらなければいけないと。産業廃棄物なもんですんで。それに対しては、重量計算をしなければいけないということでございました。で、農協のほうも、計量器がなかなかないということと、あるにしても場所が限られているということで、そうすると、計量器がどうしても必要になるということでございました。

その中で、我々は、不法投棄とか野焼きとか、それはやっぱ絶対、環境問題がありますので、それは防がなければいけないというようなこともありましたもんですので、そのあたりをどうして防ぐのかというのをまず考えました。

農協のほうで、なんですかね、農協のほうがそうしたやっぱり計量器がもう必要になるというようなことで、さっき言いましたように計量器にすると1円かかると。今まで使ってるやつはですね。それやったら農家の負担がふえる。農家は負担ふえると、農家は不法投棄とか野焼きとか、そういうのに走るんじゃないかというようなこともありましたもんですので、啓発の意味も兼ねまして、そしたら市のほうで、その補助を2分の1したらどうなるかということで、農協と話しながら、なら農協のほうも半分出して、ただ農協もその手数料は取らない。ただ、農家の負担はないようにいたしましょうっていうふうなことで、今回その事業に取り組んだというところで。

まあ、説明になってるかわかりませんが。

この事業につきましては、もう今回限りということで、農協には言って……。要はこういった問題がですね、はい。まあ、話はしております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございました。

今、環境問題の関係についてもですね、触れられて、緊急性があるっていうような話だったんですけども、このクリーンアメニティさんは、環境部のほうと環境保全協定とかを結んどられるような企業さんですよ。そういった関係からいえば、ある意味、この環境部のほうともいろいろな話もされたのかなっていうふうに思うんですけど、その辺のところはどうだったんですか。ありました。勝手にこの農業の関係のほうで、そういった思いをして取り組まれたのか、環境部ともお話をされて、そういった方向でやってほしいっていうようなことがあったのかどうかですよ。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。環境部のほうから話がございました。ただその農業資材なものですので、それについては農業サイドのほうで一応協議をしてくださいというようなことで、環境サイドとはそのことはちょっと分けて進めてまいりました。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、このクリーンアメニティさんというところが、ちょっと私にはわからぬとですけど、ここに、この会社があったところに、以前は持って行って計量してっていう話だった、それがなくなったという話でよかったですか。（農林水産部長垣下昭博君「はい」と呼ぶ）

じゃあ、ここに、その計量器はあるはずですよ。それ使えないんですか。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 垣下部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） そのところ

は、もう会社の、要するにですね、財産なものですので、そこのところは、ちょっと協議をした経緯はございません。ただ、あそこではもう受け入れを拒否しますというようなことだったものですので、もう持ち込めないということになってしまったものですので、その計量器を使わせてくださいといっても、そこに持っていったら、そこに今度置かなければいけませんので。持っていったものを。そこを、置くのであれば、その場所もお借りしなければいけないと。

この廃ビにつきましては、毎日とりに来るんじゃないなくて、一定量がそろわないと業者もとりに来ませんので、どうしても保管場所が必要になるというところで、どこにでも置けないちゅうのがあります。だから置く場所、——だから、農協の選果場とか集荷場あたりが広い敷地があるものですので、もうそこを利用させていただくといったところですので、クリーンアメニティには、ちょっと申し込むのは難しいと思ってます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。何か、そこにあるもの使えないちゅうのは、非常にですね、何か協議もされてないっていうのが、ちょっと何か残念だになっていうふうに思うんですね。いきなり何か購入に走るっていうのもですよ。まあ、市が出さぬならですね、別に何も言う必要はないんですけども。

あと、さっき言われた、農家の方の負担増というのはちょっといかなもんかという話をされたんですけども、普通に考えてですよ、そういった今までやってた会社がなくなると、民間の会社がなくなって別のところが引き継ぐってなったときに、利用者の方の負担増があるときは、それは普通に、その利用者の方の負担をしてもらうというのが普通なんじゃないんで

すかね、だって。考え的に。何でその農家の方だけ負担の増はだめだっていうような見解が出てくるのかわかんないんですけども。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。今回計画いたしましたのは、まず、農家の不法投棄や野焼きあったり、——これはあってはならないことなんですけども、そのあたりを啓発活動しなければいけないだろうというのも一つございました。キロ当たり1円というのが発生しますもんですので、それによって心配されましたもんですね、そこにまず市が支援することによって、解決したいというような考えもあったもんですので、負担につきましては今までどおりですので、ぜひそれは、そういう不法投棄とか野焼きとかせらずに、ちゃんと決められた場所に出していただきたいというようなことがあったもんですので、そのためにはやっぱり、農協と市のほうでですね、そのあたりの負担を減らすために、今回補助金を一応計画したと。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。あんまり納得できないんですけど。

先ほどからですね、お話あってるんですけど、どういったときにどういった補助をするか、できるかっていうのがですよ、要はちょっと曖昧じゃないかなって思うんですよ。何か今のお話聞いてるとですね、説明の話を聞いてると、非常に何か農家さんだけに対する何かこの、甘さっちゅうのが何か見えてくるんですよ。ほかの業種のときにもそういったことができるのかなっていうふうに、ちょっと考えるところがありますんで、もう1回ちょっと部内です、補助金の交付要綱っていうところ、少し、もう少し検討いただきたいなというふうに思います。これ意見です。

○委員長（増田一喜君） 意見ですね。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかには質疑。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません、ちょっと視点を変えてお尋ねをします。わからぬもんですからお尋ねするんですが、移動車で農協がとりに来てくれるんですか。考え方は。移動車にするということは。

○委員長（増田一喜君） はい、山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター一場長（山本 誠君） 農家が各農協の、——今回8カ所の場所を予定しております。そこに移動式のはかりを持って行きますので、そこに農家が持ち込みをします。農家のほうが持ってこられたやつを、その農協の施設のところにまとめ置きをして、一時保管をするというような形になります。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。今そうおっしゃってやっとなったんですが、8カ所あるから、8カ所、8台は買えれぬから、移動車にしてその場所に持っていくということでもいいんですかな。そこでためられたやつを、業者がとりに来るのか、農協がそのあっせんをしてどういう形で最終的にその熊本の業者に処理をされるのか、そのあたりをちょっと聞かせてもらえませんか。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君） 農廃ビの処理についてですけども、こちら、農業から出てきます農廃ビ、農ポリに関しましては、分類的には産業廃棄物に分類をされます。

こちらにつきましては、農業者から出された

ものにつきまして、農協等がですね、一時仮置き形で預けられたものを、専用の廃棄物処理の許可業者のほうに引き渡すという形になりますけれども、伝票上の処理、——産業廃棄物ですので、これはマニフェスト伝票というのが存在いたします。このマニフェスト伝票につきましては、このような場合であります、今回の場合であれば八代地域農協のほうで伝票の発信者という形になります。伝票処理につきましては、各生産者が農協のほうに委任をされるということで、その形で処理を行えると。これにつきましては、県の廃棄物対策のほうの部署のほうにも確認しておりますし、平成24年のほうに、環境省の課長の通達文ということで出ておる処理に従って、処理をいたします。

以上です。

○委員長（増田一喜君） わかりました。前垣委員。

○委員（前垣信三君） そんな詳しいことまで聞かぬでよかったです、（笑声）要は、農協に集めたのをとりに来てくれるわけですな、業者が。ポリについて、1キロが15円とおっしゃった、今までと変わらぬ料金で、本来なら、今まではその業者さんがされとった分を、農協が一時預かりをして、形としては仲介ちゅうか、処理業者がとりに来るまで渡してもらおうと考えればいいんですな。（「はい」と呼ぶ者あり）農家の負担としては、今までどおり15円でいいということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、わかりました。はい。

○委員長（増田一喜君） 答え。いやいや、質問されたから、答えしないと。うなずいたってだめでしょ。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい、はい、そのとおりでございます、はい。（委員前垣信

三君「はい。ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。飼料用米等の利用拡大支援事業ですけれども、この事業主体であります株式会社タナカ農産さんという企業は、米の生産はもちろんされておると思いますが、米の生産と畜産もされているんでしょうか、お尋ねしたいと思います。米の生産だけなのか、米の生産とあわせて畜産もされているのか。

○委員長（増田一喜君） はい、田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

お答えいたします。タナカ農産に関しましては、畜産のほうは行っておられません。

○委員（松永純一君） はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい、わかりました。

もう一つ、経営体育成支援事業のこの経営体っていうのは、今までに説明があったかもしねませんけれども、どういった組織ですかね、経営体っていうのは。今回の補助が30経営体だそうですね。

○委員長（増田一喜君） 小堀農林水産政策課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） この経営体育成支援事業の経営体と申しますのは、まず、一般的なもう農家さんなんですけれども、中心的な、人・農地プランに位置づけられました中心経営体といった方々が対象になるというようなことでございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） じゃ、個人という考え方でいいわけですか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。個人が大半でございますけども、法人もございません。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 説明によると、泉で1経営体っていうこつは、どこの経営体でどんな機械等を導入されますか。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 泉地区につきましては、御名前申し上げたほうがよろしいですか、サカタ様でございます。製茶用のボイラーを予定されているところでございます。

（委員松永純一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい。

ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） はい。関連でございますが、ちょっと教えてください。経営体育成事業の中で、この対象地区を決められた経緯を教えてください。（委員長増田一喜君「対象」と呼ぶ）対象地区を決められた経緯を。

○委員長（増田一喜君） 田島農林水産政策課副主幹兼営農支援室長。

○農林水産政策課副主幹兼営農支援室長（田島良洋君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産政策課、田島です。

経営体育成支援事業の事業対象になる地区というのはですね、人・農地プランというプランがございまして、そのプランの策定範囲、——策定地区ですね、その地区ごとに事業をするという形に大枠になっておりますので、その地区ごとにですね、手を挙げられた経営体ですね、農家さん、法人さんが、事業を、手を挙げられて、その一まとめの地区として手を挙げて、そ

の地区が、採択されたその地区が、ポイントをですね、地区ごとに競争して、県内でですね、その地区ごとに採択という形で事業のほうが進められております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） 村上委員。

○委員（村上光則君） これは、申し込みか何か、各農協か何かにあるわけですか。

○農林水産政策課副主幹兼営農支援室長（田島良洋君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田島室長。

○農林水産政策課副主幹兼営農支援室長（田島良洋君） そこにつきましては、市の担当のほうですね、市の担当の窓口でですね、受け付けておりまして、担当で、地区ごとにですね、まとまりをつくって、県のほうに上げておるところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） 村上委員。

○委員（村上光則君） それで、市はどんなふうにして知らすतですか。（「周知」と呼ぶ者あり）お知らせを、しなさつとですか。

○委員長（増田一喜君） はい、田島室長。

○農林水産政策課副主幹兼営農支援室長（田島良洋君） ホームページとか、農家さんのメールとかですね、メール配信サービスがございまして、そちらで周知したり、あと、人・農地プランのですね、中心経営体に位置づけられていらっしゃる方々にですね、通知をしまして、周知しているところでございます。

以上です。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） それじゃあ、例えば太

田郷はなかったわけですかね。

○委員長（増田一喜君） 垣下部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。今回、申請が13地区ございました。（委員村上光則君「13地区」と呼ぶ）

はい。そのうち、金剛、郡築、龍峯、千丁、鏡、泉が採択をされております。太田郷のほうも申請はあっております。太田郷のほうは、地区が太田郷宮地地区というような形で人・農地プランをつくっておられる。申請が、何件ですかね、2経営体ですかね、あっております。はい。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） そして、そのうちの採択が6にされた理由はどんな。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。優先順位をつけるためにポイント制がございまして、そのポイントの高いほうから順次、国のほうは採択をしていくということで、その中で太田郷のほうはそのポイントが、はい、低かったというところです。

○委員長（増田一喜君） いいですか。（委員村上光則君「わかりました」と呼ぶ）

はい、ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） はい、いえ、もういっちょ。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） これもさっき松永委員から言われましたが、飼料用米ですね。これ、今タナカさん、タナカ農産と言われておりますが、こらタナカ肥料屋でしょ。

○委員長（増田一喜君） 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 言われますとおり、タナカ肥料屋です。

（委員村上光則君「いいです、わかりました」

と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。これは農業生産総合対策事業ということで、補助金が出るんですけども、ハウス導入の補助金ですね、そこで事業主体が、これは議案説明書の中に出てるんですが、八代うまかトマト研究会というのがあるんですね。で、そこが今回5棟ということになってるんですけど、その研究会には、トマト経営者が何人ぐらい入ってらっしゃるの。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 経営者は5名です。（委員笹本サエ子君「あ、5名」と呼ぶ）

はい。（委員笹本サエ子君「あ、そうですか。はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。ないですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの農業資材の件に追加ですが、補助せぬば不法投棄の発生するというような考え方はやめるべきであると思うとですよ。不法投棄は不法投棄でまた別な対策をとるべきだというふうなことで考えますの

で、その辺の補助のあり方を考えていただきたいということと、もう一つ、今回の農業生産総合、ハウスについて1億円ほどの補助を出され、金が出っつとですが、テレビ見とれば、うちがトマトの生産日本一というごたテレビがようあつとですよ。じゃなかつばい八代が一番ばいって私は思いながらテレビば見とつとですが、その辺の、ハウスをつくるばつかりの補助事業もですばつてんが、こう、なんかこう対外的にアピールするような格好でもですよ、もうちょっと力を入れていただきたいなというふうなことを思いましたので、御承知おきたいと思ひます。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかに。

はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 農業資材ですけど、これ、廃ビについてですけど、農家の方々は、この廃ビは物すごく処理に困ってらっしゃいます。本当、各——、クリーンアメニティが倒産して、もうどこに持っていったらいいのかということですね、大変頭の痛い問題ですので、行政としても、極力できるところはですね、協力をしてやってほしいと思ひます。これ要望です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

これより採決いたします。

議案第53号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午前11時21分 小会）

（午前11時21分 本会）

◎議案第70号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第70号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 垣下農林水産部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。それでは、議案第70号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会に付託されました第10款・災害復旧費につきまして、黒木次長より説明いたします。よろしくお願ひします。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。それでは、座って説明をさせていただきます。

別冊議案書その2という、一般会計補正予算書9ページをごらんをいただきたいと思ひます。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で補正額141万円を計上し、補正後の金額を141万1000円とするものです。本年6月の梅雨前線豪雨により、農業用施設において土砂流出等が発生したもので、早急な機能回復を図る必要があるため補正をお願いするものです。被災箇所としましては、平山新町の農道で土砂流出2カ所、岡町中のため池護岸の崩壊1カ所、興善寺町の排水路で土砂の堆積1カ所の合計4カ所で、補正内容は、流出した土砂の撤去などの経費として需用費141万円を計上しておりま

す。

次に、目２・林道施設災害復旧費で補正額 3970万円を計上し、補正後の金額を同額の 3970万円とするものです。同じく、6月の梅雨前線豪雨によりまして、林道においてのり面崩壊や土砂流出、落石、倒木等が発生したもので、早急な機能回復を図る必要があるため補正をお願いするものです。被災箇所としましては、坂本支所管内で坂本山江線ほか14路線の68カ所、東陽支所管内で池ノ原走水線の3カ所、泉支所管内で南川内線ほか7路線の13カ所の、合計24路線の84カ所であります。補正内容としましては、崩壊した土砂、落石、倒木等の処理経費として需用費1545万円、国の補助災害に係るものとして、6路線6カ所の測量設計委託料265万円、工事請負費2160万円を計上しています。特定財源としまして、県支出金1252万円及び市債810万円を予定しております。

以上で、一般会計補正予算・第2号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） はい。ただいま、歳出の第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明がありましたが、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

これより採決いたします。

議案第70号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分につい

て、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午前11時26分 小会）

（午前11時27分 本会）

◎議案第69号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第69号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。水道局の宮本です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案書の59ページをお願ひいたします。

議案第69号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について御説明いたします。

改正の理由でございますが、昨年度から今年度におきまして、坂本町の上鎌瀬、中津道、市ノ俣の3地区の簡易水道を統合し、三坂、下鎌瀬地区を加えまして、区域を拡張する改良工事を行ってまいりました。この改良工事が平成27年9月に竣工する予定でございます。同条例の給水区域の変更が必要となり、条例を改正するものでございます。

資料1枚目の、新旧対照表をお願ひいたします。

別表第1、2の坂本町の区域でございますが、現行の表中18番から20番の項の3地区の簡易水道を統合し、改正案の表中18番の項の中津道地区簡易水道とし、現行の表中21番

を19番とし、22番から25番の項を2項ずつ繰り上げるものでございます。

なお、施行期日は、平成27年10月1日からの施行といたします。

資料2枚目は、坂本町地区の簡易水道の位置図でございます。

坂本町の南部、位置図の下のほうでございますが、緑色の線で囲んでおりますのが、今回の条例改正により区域の変更を行います、中津道簡易水道の区域でございます。この中にございます、赤線の四角の中に表記しておりますのが、改正前の上鎌瀬、中津道、市ノ俣の3地区の簡易水道でございまして、紫色の四角の中に表記しておりますのが、区域拡張いたします三坂、下鎌瀬、西鎌瀬の3地区の簡易水道でございます。

以上で説明終わります。

○委員長（増田一喜君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

なければ、これより採決いたします。

議案第69号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」「お疲れでした」と呼ぶ者あり）

次に、本委員会に付託となっている請願、陳情はありませんが、郵送にて届いております要

望書について、写しをお手元に配付いたしておりますので、御一読いただきたいと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

当委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前11時31分 小会）

（午前11時31分 本会）

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して2件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づく産業用地適地選定調査結果について）

○委員長（増田一喜君） それでは、まずフードバレーやつしろ基本戦略構想に基づく産業用地適地選定調査結果についてをお願いいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。宮村でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

所管事務調査のところにありますように、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づきまして、昨年度、産業用地の適地選定調査を行いましたので、その報告を担当課長をもってさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○商工政策課長（川野雄一君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工政策課、川野でございます。よろしくお願いいたします。じゃ、着座にて説明させていただきます。

フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づく産業用地適地選定調査結果につきまして、配付しておりました資料に基づきまして御説明申し上げます。

まず、適地選定調査を行うまでの経緯でございます。委員の皆さんも御承知のことと存じますが、平成25年3月に県が策定しましたくまもと県南フードバレー構想を受けまして、平成26年3月にフードバレーやつしろ基本戦略構想が策定されたところでございます。

配付しました資料の1ページをごらんください。

こちらは、戦略構想における位置づけを示したものでございます。中ほどの基本方針及び戦略の方向性というところがございますけど、その右上の赤い枠で囲っています基本方針②で、八代の個性と魅力を発揮できる食の拠点づくりの中の戦略の方向性にあります、八代の広域交通利便性を活用した産業拠点づくりを進めることに基づきまして、食関連産業の立地を促進するため、産業用地の確保を図ることとしております。

具体的には、別添で示しておりますフードバレーやつしろ基本戦略構想の抜粋資料の、配っているこちらの資料でございます。

その表の図面に示しております5カ所をですね、抽出いたしまして、こちらの裏に、この資料の裏にあります、比較検討する欄がございます。この評価の結果、最もインパクトがあるのは、③新八代駅・八代インター周辺、⑤八代南インター周辺の2カ所でありまして、ほかの3カ所でございます、①のアグリビジネスセンター周辺、②農村地域工業等導入地区周辺、④の八代港外港周辺につきましては、アクセスのしやすさ、人の来やすさの面で有効性が低いという結果になったところでございます。

今回の産業用地適地選定の調査は、この資料の下のほうにあります、食品関連企業の企業等立地促進の基本方針、こちらの下から5行目に記載してあります、上記3点を踏まえ、本基本戦略構想では、適地選定について特定の地区を設定するのではなく、関連事業の実施状況や実現可能性の検証結果及び関係利害者の意向を踏まえた上で、柔軟かつ段階的に整備を実施していく方針とするということに基づきまして、最もインパクトがある新八代駅・八代インター周辺、それと、八代南インター周辺の2カ所を対象に、実現の可能性の見出すため適地選定調査を実施したものでございます。

それでは、こちらの資料のほうの2ページをですね、お開き願います。

こちらのほうは、選定の結果をまとめたものでございます。適地選定調査につきましては、平成26年度に八代フードバレー推進本部にフードバレー適地調査部会を設置いたしまして、検討会を7回開催したところでございます。

また、この適地の調査部会と並行いたしまして、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づく産業用地適地選定調査業務ということで、コンサルに委託いたしまして、比較検討する項目

の設定や開発面積、開発費用、法規制、仮候補地の土地利用案などの設定項目に関するデータ等の算出をコンサルに行わせまして、こちらの適地調査部会におきまして検討したところでございます。コンサルにおきましては、適地調査部会の検討結果の分析などを含めたところで報告書としてまとめておるところでございます。

まず、必要面積のところでございますけど、食品関連産業の集積を図る上での必要面積でございますけど、国が毎年実施します工場立地動向調査の結果や過去10年間の企業進出状況など、これまでのデータですね、を参考にして、今後10年間で約4件の企業立地に対し5ヘクタールの需要が見込まれると想定したところでございます。これに公園緑地の公共施設の面積を考慮しますと、こちらの産業用地の整備には、約7ヘクタールが必要だと考えられたところでございます。そこに示しているとおりでございます。

次に、選定する上で評価項目を設定しております。評価項目につきましては、新八代駅・八代インター周辺及び八代南インター周辺に、まとまった仮の候補地を数カ所仮に設定いたしまして、基本戦略構想で実施されたアンケート調査、ヒアリング調査の結果を考慮いたしまして、そちらの表にありますように、基本戦略構想の実現、企業のニーズ、産業用地の整備の容易性につきまして、表にもありますとおり、計16項目にわたり評価項目を設定いたしまして、比較検討したところでございます。

評価の結果といたしまして、下段のほうに結果を示しておりますけど、八代南インター周辺の数カ所が高い評価となりまして、産業用地の適地として優先的に検討するとしたところでございます。

この八代南インター周辺の状況につきましては、ページ3ページのほうにあります図面のおりでございまして、色づけしておりますよう

に、山間部を除く大部分が農振農用地区となっております。それと、都市計画で決定されました都市計画道路南部幹線が、八代南インター近くで、少しルートを変更する形で国道3号線に接続する予定となっております。

なお、整備に必要な面積を確保するためには、この図面からわかりますとおり農地を含まざるを得ないため、農振農用地からの除外は必要不可欠となってくるところでございます。現在のところ、受け皿目的で農用地の確保ちゅうのはなかなか厳しい状況になっております。その農振除外の手続が非常に厳しいという、そういう条件がございますので、なかなか厳しいことになっております。そういうことですので、整備手法など、県など関係機関と十分協議、調整する必要がございます。

なお、農家や農業に資するような具体的な企業の個別立地案件で、条件を整えばですね、農振除外の可能性もあると聞いております。まとまった規模ではないですが、個別案件対応も念頭に置いた誘致の手法も考えられるところでございます。

3ページの下段のほうのスケジュール案でございますが、こちらのほうは、全体の整備のめどが立った場合、一般的な整備のスケジュールを掲載しているところでございます。先ほど申しましたように、用地のめどにつきましては、農振除外の問題などがあり、現在のところちょっと不確定というところになってるところでございます。

当面は、基本構想にもありますとおり、既存の県の外港用地、それと民間の遊休地など、有効活用を優先いたしまして、フードバレー産業を中心とした企業誘致を図っていきたいと考えているところでございます。

以上のことを踏まえまして、4ページのほうに課題を整理しておりますけど、農振除外など課題の解決の整理や開発手法につきましては、

県などの関係機関と協議を十分実施して、実現に向けた方向性を見出していきたいと考えておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） はい。本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません、1点だけ。この、今3ページのスケジュール、これ、1年目ちゅうのは、何年度のことなんですか。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） これ、用地のめどが立った場合ということでございますので、年度が何年というところは、今不確定なところでございます。（笑声）はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。何年度かわからぬけど、ざっといくと10年かかるわけですか。そがんことしとってよかつじゃかろうと思って。そのうちアグリビジネス、——アグリが終わりゃせぬかねと思うんだけど。例えば新年度から始まるちゅうんなら、それが10年かかるろうが15年かかるろうがいいんですけど、取っかかりがいつかわかりませんじゃ、何のコンサルの資料なのかさっぱり意味がないような気がするんですが、いかがですか。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。こちらのほうは、あくまでも面整備をしたときのスケジュールということでございますので、今申し上げましたとおり、農振除外関係等で、めどが立つところが今のところ立ってないというところでございますので、一応適地として南インター周辺ということで、こちらで示したわけでご

ざいますので、その面整備にこだわらずですね、個別案件等もちょっと念頭に置いて進められたらなということで、考えているところでございます。はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません。基本的には、これ見てみると、工業団地をつくるという考えでよかつたでしょうか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。一応、まとまった用地が必要ということで調査をさせていただいたところでございますので、そういうところで一応考えていたところでございますけど、今までの工業団地の整備に関しまして取り組んできたところでございますけど、農振除外という、そういう課題にひっかかってからなかなか実現できなかったというところもございまして、そういうところで、また同じような面整備ということを考えてところなんですけど、どうしても農振地区を含めないと、そういうまとまったところが出なかったという結果になってしまいました。

それで、違う方法も念頭に入れながら、まあ面整備を否定するわけじゃございませんけれど、そういうところで進めていけたらなということで考えているところでございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（村上光則君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 私も今まで、農振除外のことは言うてきましたが、農振除外せにやらぬっていつも言われるつのだが、農振でも除外できていてるところはあるでしょう。そういう計画性をちゃんとぴしゃつとすれば、でくるはずですよ。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 確かに、今まで企業が立地した中で、農振除外をされて立地

をされておりますけど、それは個別案件ということでございまして、具体的にそこにそういう企業が立地しますってもう具体的な計画があって、もう何年にそこに、そこに配置とか立地しますということでございます。その点は可能なところでございますけど、面整備となりますと、受け皿的なこととなりますので、そういう受け皿目的のための面整備等は、なかなか農振が今のところ厳しいという状況でございますので、そういう意味から、厳しいということで、ということでございます。

○委員長（増田一喜君） 村上委員。

○委員（村上光則君） 今までですね、千丁の吉王丸が企業誘致でしてきたでしょ。そこも、あそこもですね、農振の問題じゃなかったですよ。あそこは売買が、地権者がなかなかまとまらぬだったからあそこはできなかつたんですよ。私は最初から入るとるから知っています。だから今、既存の用地が空き地があればですよ、よかけども、それはそういうまとまった土地はなかでしょうもん、用途地域であっても。だから農振を、農振に行かぬと、そういう7ヘクタールもつてなればですよ、それは農振しかないですよ、八代は。だけん、そこはですね、それは県と国も、もう今は自民党さんが政権とつとるとやけん、どやんでんなっじゃなかですか、市長に頑張ってもらえば。（笑声）

意味んなかですもん。（委員長増田一喜君「いや、質問ですか。意見ですか」と呼ぶ）

いや、意見、意見も。（委員長増田一喜君「いやいや、質問ですか。意見だったら別に答弁する必要はないんですけど、質問ですか、今のは」と呼ぶ）

質問、質問です。

まあそういうことで、まとまった土地が、そういう農振でなければいけません。だからそこを頑張ってくださいよ、市長に言うて。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。以前、団地造成で地権者を回られて同意をとられた経緯がございますけど、同意がとれなかったところがあるというところがございますけど、最終的には、その同意とれなかった場所を除きまして、また再度県・国と交渉された経緯がございます。そのときも、やっぱりちょっとなかなか厳しい状況でございましたので、その部分は同意がとれた部分なんですけど、農地の、やっぱり集団性とかそういうのを勘案したら、ちょっと厳しかったというところがございます。はい。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） はい。ですから、その農振でもですよ、除外はできないことはないんですから、頑張つて、中村市長さんに頑張つてもろうて、そういうぴしゃつとした土地をまとめられるようお願いしときます。

○委員長（増田一喜君） はい。意見ですね。

○委員（村上光則君） はい、意見です。

○委員長（増田一喜君） はい。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、ちょっと教えてもらいたいんですが、フードバレー基本戦略構想って、いつまで期間だったですかね。

○委員長（増田一喜君） 高崎フードバレー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。特に期間等定めてはおりません。はい。県と一緒にになって、タイアップしながらやっていくということになっております。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 続きですけど、県は、

県もそういった意向なんですか。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。

○委員長（増田一喜君） 高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） そこにつきましてはですね、まずは、現知事の間はやるということで、それ以降のことについてはお答えはいただいてないということです。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） ですよ。私もそやんふうに認識しとつとですよ。だけん、先ほど前垣委員からも言われたですけど、用地のめどが立ってから10年とかって言うたら、そういったニーズ的なものがもうないんじゃないですかね、はっきり言って。私はそう思いました。

あと、この選定委員会、何か地区の何か選定させた委員会っていうのが、何か御紹介いただいたんですかね、多分あつとですけど、庁内ですかね。その構成とかっていうのをちょっと。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。選定委員会につきましては、庁内の14課、関係課14課で、その係長、課長補佐クラスの方を出ていただいて、選定をして、7回検討会をした経緯がございます。（委員野崎伸也君「14課」と呼ぶ）

はい。（委員野崎伸也君「ちょっと列挙してもらってよかですか」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 高田フードバレー推進課副主幹兼フードバレー推進係長。

○フードバレー推進課副主幹兼フードバレー推進係長（高田剛志君） はい。フードバレー、高田です。

フードバレー推進本部におけます適地調査部会の課名でございますが、平成26年度行っております。企画政策課、財政課、資産税課、商工振興課、観光振興課、国際港湾振興課、農業

政策課、農地整備課、農業委員会、環境課、都市政策課、下水道建設課、土木建設課、用地課。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。ありがとうございました。

あと、コンサルにこれ、いろいろとつくってもらったっていうようなお話されたんですけども、これぐらいだったら、だって自分たちでできたっじゃなかろうかて私思うとですよ。

（笑声）いやいやまだです、まだです。

必要面積とか7ヘクタールとかってことなんですけど、以前も何かこういった話をされたときに、何かそうやってもう手挙げとる企業あつとですかつて話を聞いたら、もう四、五社から御案内ありますよつていう話はですね、私聞いたというふうに思ってるんですけど、何となく、去年、毎年度国がですね、推計とつていう何か、こじつけられて何か出てきてるような感じにしか見えないんですけど、実際今んとことやんなんですか。何かオファーあつてるんですか。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 先ほど、フードバレーでアンケートをとりましたつていうところで御紹介したところなんですけど、その中で、そういうところが整備されれば立地したいというような要望出されたところが、アンケート結果の47社中ですね、5社あつたところなんですけど、その中で、一応製造業に関係するところは1社ございました。あとは、そういう食堂とかそういうところの業種になっております。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。そういった立地したいつていうようなところ、今立地したいつていう話ですよ。10年とか15年とかかか

るようなあれだったら、もう多分来ないですよ、そういう会社。ちょっと遅いんじゃないですか、やり方が。

というのと、あと、この、いろいろ比較検討されて5選定地区あつとですけど、南インターと、②の、さっき言われた多分、村上さんが言われたところかはわからぬとですけど、農村地域工業等導入地区周辺、これは、農振除外の関係からいけば、可能性としては同じ評価になつとじゃなかつですか。こんもらつとる評価の項目のあれば見よつたら、農村、2番のところは1点になつとつて、八代南インターのところは4点になつとつて、何の違ふとつですか。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 一応こちらの評価のほうですけど、1点ちゆうところは、その下段の星印の2のところにありますように、有効性、整備の効果、ここのほうで、アクセスのしやすさですね、人の来やすさで評価をしているところでございます。

農振除外につきましては、全て5地区とも、——外港を除くあとの4地区はですね、全て農振がかぶつてるところでございまして、農振除外のハードルはそんなに変わらないというところがございまして。この評価のところは、先ほど言いましたように、有効性、整備の効果のアクセスのしやすさですかね、人の来やすさのところちょっと差がついたところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。やっぱり意見で言います、ちょっと。（笑声）

○委員長（増田一喜君） いいですよ。今、質疑、意見等。

○委員（野崎伸也君） あ、はい。じゃあもうちょい質問してよかです。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。評価項目のとこ

ろですね、企業ニーズ、分類のところであつとつですけど、これが、企業のニーズっていうのは、先ほど言ったアンケートとかそういったところも反映されての企業ニーズっていうことなんでしょうかね。そういった意味合いで捉えてよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。こちらのほうに、企業ニーズの中で、大、小とか評価が、重要度がしてありますけど、交通アクセスとか初期投資ですね、こちらのほう、——企業のほうのアンケートの調査では、交通アクセスの利便性あたりが、重要視するというようなアンケートの結果になつてるところで、大というところで評価項目を設定したところでございまして。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。企業ニーズのほうも反映されてのことということで理解しました。

最後に、このコンサル、これ幾らだったですか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。一応コンサルの委託費といたしまして、405万円支出しているところです。（笑声）

○委員長（増田一喜君） いいですか。はい。

○委員（前垣信三君） 意見も含めてよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません。もともとこのフードバレーなんちゆうのは、県南を何とかしようちゆう県の大政策ですよ。これはフードバレーですから、6次産業でも興して、その農業を活性化させようという狙いがある。

普通に、例えば農振を外す場合に、農家の人がマンションを建てるなら外しやすい。

そういう考え方からすれば、農振地域を全然関係のない製造業が外そうと思うと非常に難しいと思うとですけど、もとは、フードバレーでアグリ産業が来るのに、「(「そうよ」と呼ぶ者あり)外せれぬ」というのではないと思うとですよ。そういうのが手挙げてこぬと県とも話ができぬのじゃなくて、ある程度どれぐらいかの広さは、——基本的には農振を外すのは県なんですよね、特別大きくない限りは。だから、県が自分たちで言っというて、外さぬなんちゅうことがおかしい。

だから、もう、今この適地があります、そのうちの2ヘクタールを何でもいから基本的には外してくださいという、来る——どこが来る来ぬじゃなくて、それを外さないかぬと思います。

ただ、外すこと自体は農家も、本当に外されたら固定資産税が上がるけん困った話にもなってますけど、ある程度市がね、お膳立てして座布団を敷かぬことには話は進まぬと思うとですけど、そのあたりを含めて県とですよ、フードバレーよって、6次産業、農家のための分だけ、何がしか外すような努力をしていただきたいと、意見を申し上げておきます。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい。

以上で、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づく産業用地適地選定調査結果についてを終了いたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(日奈久温泉施設「西湯」ボイラー故障による休館について)

○委員長(増田一喜君) 次に、日奈久温泉施設西湯ボイラー故障による休館についてをお願いいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦君) はい。引き続きよろしくお願ひいたします。

今委員長からもありましたが、5月3日に日奈久温泉施設西湯のボイラーが故障したために、5月3日から休館をさせていただいてます。その経緯、あるいは今後の対策につきまして、担当課長をもって説明させますのでよろしくお願ひいたします。

○観光振興課長(岩崎和也君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、岩崎観光振興課長。

○観光振興課長(岩崎和也君) はい。お疲れさまです。観光振興課の岩崎です。どうぞよろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

それでは、お手元に配付してあります2枚物の資料で、日奈久温泉施設西湯ボイラー故障による休館についてという資料に基づいて説明させていただきます。

まず、1番目なんですけども、施設の概要ということで、開設年月日が昭和48年1月6日ということで、既に42年が経過してるということです。建坪は92.16平米ということで、約28坪ということになります。建物の構造としましては、鉄筋コンクリートづくりの平屋建てということで、住所は日奈久のほうの中西町というようなことになります。営業時間は午前と午後に分かれておまして、午前が午前6時から10時まで、午後が午後2時から午後10時までというようなことです。

この施設は、平成16年4月1日に日奈久財産区から土地建物を無償で市が譲り受けたというようなことになっております。あわせて、指

定管理者制度を導入したりした施設でありまして、指定管理期間が、平成24年の4月1日から平成29年の3月31日までというようなことになっております。

2番目の、故障に至った経緯なんですけれども、4月29日、祝日になりますけれども、西湯近隣の住民の方々から、西湯煙突から煙が出ていたと温泉センターへ連絡がありました。従業員がボイラーの温度やタイマーなどを確認したところ、特に異常はそのときは発見できませんでした。5月1日の金曜日なんですけれども、灯油の使用量が通常よりも多かったというようなことで、指定管理者から専門業者へ点検を依頼したところ、5月2日の土曜日の日に、業者が点検したところ、ボイラー内の配管に破損があるということがわかりまして、漏れているお湯の量はかなり多くなってまして、それが蒸気として排出されているうちは運転に影響はないとのことであつたため、その日は通常営業としたところ、しかし翌日、早朝ボイラーからのお湯の漏れを確認しまして、お湯漏れが外部に流出するほどになると、水位が点火プラグ付近まで達している危険性があるため、ボイラーを緊急に停止しまして、午後から営業を休止したということです。

その後、市としての対応としましては、3番目になりますけれども、休館というような情報をですね、周知いたしました。まず、西湯、東湯、それからばんぺい湯の3施設に、休館というような表示をいたしております。それから、市のホームページに掲載させていただいております。それから、指定管理者を通じまして、地元市政協力員、校区長さんへ連絡させていただいたところ、

その後、ふぐあい箇所の調査及び参考見積もりを業者に依頼しております。当初はボイラーのみの見積もり依頼をしたところですが、

も、煙突の老朽化、あるいは館内送湯管の破損などについて指摘があったところ、そこで再度、そのそれらの指摘を含めました見積もり提出を依頼し、その見積書をチェックしたところ内容に再度不備があったため、再度見積書の提出を依頼いたしました。

その後、提出された見積書を踏まえて、建築住宅課と再度現地を確認しましたところ、煙突の配管の断熱材が、もしかすればアスベストが使われている可能性があるというようなことで、調査の見積もりを業者に依頼し、現在その調査を発注したところ、現在は、建築住宅課に見積書が上がってきておりますので、その改修費用の精査をですね、お願いし、積算をあわせて行っているというようなところでございます。

それから、4番目のふぐあい箇所なんですけれども、次のページの写真を見ていただければよろしいでしょうか。

全景が一番上の写真になります。コンクリートづくりの平屋建てということになります。

壊れておりますのが、給湯ボイラー1台ということで、これは平成20年に設置しまして、7年経過しているということです。ただ、このボイラーは、365日のうち、1日、正月だけお休みということで、364日フル稼働しているというような状況で、このボイラーがふぐあいということです。

それから、送湯ポンプ、2台ありますが、2番目になりますけど、このポンプのほうもふぐあいということです。

それから、煙突というのが3番目、右手のほうに写真ありますけれども、これが、かなりさびがきてるというような状況と、構造上雨が入りやすいような構造になっているということで、これらの取りかえが必要だろうなということです。煙突から雨水が入って、ボイラーにその水が浸透していったというようなことが大

きな原因に考えられます。

それから、現在とめているわけなんですけれども、モーターが動いてる状況です。モーターが、とめているのにもかかわらずモーターが動いているということは、どっかに漏れが生じてるんだろうなということで、送湯管もですね、どこかで亀裂が生じてるということで、そのあたりも、恐らく故障してるのではないかなというようなことです。

最後に、この施設につきましては、平成27年度、今年度なんですけれども、八代市観光施設あり方検討会の対象施設というふうになっております。

今回、ある程度状況がですね、明らかになったところでの報告と思ひまして、本日の報告になりました。反省しております。今後はさらなるスピード感を持ってですね、対応していきたいというふうに思います。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質問、御意見等ありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。大体幾らぐらいなんですかね、修理。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。業者さんからの参考見積もり段階では、これらの全て改修すると、見積書だけなんですけども、約650万というところ。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。（「聞きおだけやろ」と呼ぶ者あり）うん、別に。はい。

ほかに御意見、あるいは、ありませんか質問。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

以上で、日奈久温泉施設西湯ボイラー故障による休館についてを終了します。

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。さきに、市民病院のことについて経済企業委員会に報告があったような気がしますが、もしよければ、その後の進捗状況あたりも含めて、また後日説明でもいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 関連ですけど、そのときにですね、この前の説明のときに、もし建てかえる場合は、何だったかな、何とか食肉センターじゃなかった、市が持つとる土地があるというふうに話があったんですが、ちょっと私そこを知らないもんですから、皆さん多分御存じでしょうけども、そこを何か、見た後に話をさせていただくと、大変助かりますけど。（「現地視察か」と呼ぶ者あり）現地のその、どのくらいの面積。（委員村上光則君「でもこれ、診療所はもうつくらぬちゅう話じゃなかった」と呼ぶ）いやその辺は、今言われたように、その後を聞かせてもらえば。

○委員長（増田一喜君） はい、手を挙げて発言してください。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） いや、この前の、何か説明で、もうあれ、あり方検討委員会ではもう、次、病院はつくらないちゅう話じゃなかつ

たですか。

○委員長（増田一喜君） いや、そうじゃないですよ。まだ3点に、——今、結論が今3点ありますけれども、またそれから検討して絞り込むちゅうことで、一応終わってます。だけん、この間の報告を聞きおくという形で終了したはずでございます。はい。（委員村上光則君「じゃあ、まだ消えちゃおらぬとですね」と呼ぶ）

はい。（委員村上光則君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） じゃあ、ない。よろしいですね。

それでは、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後0時08分 小会）

（午後0時12分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、平成27年7月29日から31日までの3日間、滋賀県近江八幡市、大津市、彦根市に、産業・経済の振興に関する諸問題の調査のため行政視察に参ることとし、議長宛て派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後0時13分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年7月1日

経済企業委員会

委員長